

(仮称) 福島県檜葉町・富岡町沖
浮体式洋上風力発電事業

環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 5 年 4 月

信夫山福島電力株式会社
東京ガス株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び方法	3
(2) 開催場所、開催日時及び来場者数	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第 2 章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解	5
1. 意見の概要及び事業者の見解	5

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 7 条の規定に基づき、方法書について環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及び要約書を公告の日から起算して約 1 ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和 5 年 2 月 3 日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

下記の日刊紙に「お知らせ」公告を掲載した。（別紙 1 参照）

- ・ 令和 5 年 2 月 3 日付 福島民報
- ・ 令和 5 年 2 月 3 日付 福島民友

② インターネットによる公告

令和 5 年 2 月 3 日から下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。（別紙 2 参照）

- ・ 福島県 ウェブサイト
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/eia-zisshianken/eia-anken-law-55.html>
- ・ 信夫山福島電力株式会社 ウェブサイト
<https://shinobuyama-power.co.jp/archives/875>
- ・ 東京ガス株式会社 ウェブサイト
<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/topics/20230203-01.html>

(3) 縦覧場所

① 関係自治体庁舎等での縦覧（別紙 3 参照）

- ・福島県庁 生活環境部 環境共生課
- ・檜葉町役場 くらし安全対策課
- ・富岡町役場 生活環境課

② インターネットの利用による公表

- ・東京ガス株式会社 ホームページ

<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/topics/20230203-01.html>

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和 5 年 2 月 3 日（金）から令和 5 年 3 月 6 日（月）まで
（土、日、祝日及び閉庁日を除く。）

- ・縦覧時間：開庁時間内

なお、インターネットの利用による公表については、縦覧期間中、常時アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

関係自治体庁舎等での縦覧者数（記名者数）は、1 名であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 7 条の 2 の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。（別紙 1 参照）

(2) 開催場所、開催日時及び来場者数

- ・ みんなの交流館ならはキャンパス 1F 多目的室 1・2

（福島県双葉郡檜葉町大字北田字中満 260 番地）

開催日時：令和 5 年 2 月 27 日（月） 18：00～18：50

来場者数：4 名

- ・ 富岡町文化交流センター学びの森 2F 会議室 2・3

（福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚 622-1）

開催日時：令和 5 年 2 月 26 日（日） 14：00～14：50

来場者数：5 名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 8 条の規定に基づき、方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 5 年 2 月 3 日（金）から令和 5 年 3 月 20 日（月）まで
（郵送の受付は当日消印まで有効とした。）

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ・縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ・東京ガス株式会社再生可能エネルギー事業部への書面の郵送またはメール

(3) 意見書の提出状況

環境影響評価方法書に対する意見はなかった。

第 2 章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解

1. 意見の概要及び事業者の見解

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 8 条の規定に基づく、方法書について環境の保全の見地からの意見はなかった。

福島民報（令和5年2月3日付）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称 信天山福島電力株式会社
代表者の氏名 代表取締役 渡辺 和弘
事業者の所在地 福島県福島市松山町二五番地
事業者の名称 東京ガス株式会社
代表者の氏名 取締役 代表執行役社長 内田 高史
事業者の所在地 東京都港区海岸二丁目五二〇
二、対象事業の名称 (仮称)福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業
種類 風力発電所設置事業(洋上)
規模 発電設備出力 最大三万キロワット
三、対象事業実施区域 福島県楡葉町・富岡町沖 約二十キロ
四、関係地域の範囲 福島県双葉郡楡葉町、双葉郡富岡町
五、縦覧の場所 福島県庁(生活環境部環境共生課)、楡葉町役場(くらし安全対策課)、富岡町役場(生活環境課)
(いずれも開庁時のみ)
電子縦覧 <https://www.tokyo-gas.co.jp/news/topics/20230203-01.html>
期間 令和5年1月31日(金)から
令和5年3月6日(月)まで

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備えておきます意見書箱にご投函下さるか、令和5年3月20日(月)までに「八、問い合わせ先」へ郵送ください(当日消印有効)

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間
富岡町文化交流センター学びの森 第二・第三会議室
(福島県双葉郡富岡町大字本岡字土塚六三二一)
令和5年2月26日(日)
十四時〇〇分から十五時三〇分まで
みんなの交流館ならはキャンパス 多目的室一・二
(福島県双葉郡楡葉町大字北田字中溝二六〇番地)
令和5年2月27日(月)
十八時〇〇分から十九時三〇分まで

八、問い合わせ先
東京ガス株式会社 再生可能エネルギー事業部
〒105-8527 東京都港区海岸二丁目五二〇
電話 03(5400)3158
担当 前嶋(まえしま)

福島民友（令和5年2月3日付）

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称 信天山福島電力株式会社
代表者の氏名 代表取締役 渡辺 和弘
事業者の所在地 福島県福島市松山町二五番地
事業者の名称 東京ガス株式会社
代表者の氏名 取締役 代表執行役社長 内田 高史
事業者の所在地 東京都港区海岸二丁目五二〇
二、対象事業の名称 (仮称)福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業
種類 風力発電所設置事業(洋上)
規模 発電設備出力 最大三万キロワット
三、対象事業実施区域 福島県楡葉町・富岡町沖 約二十キロ
四、関係地域の範囲 福島県双葉郡楡葉町、双葉郡富岡町
五、縦覧の場所 福島県庁(生活環境部環境共生課)、楡葉町役場(くらし安全対策課)、富岡町役場(生活環境課)
(いずれも開庁時のみ)
電子縦覧 <https://www.tokyo-gas.co.jp/news/topics/20230203-01.html>
期間 令和5年1月31日(金)から
令和5年3月6日(月)まで

六、意見書の提出 環境影響評価方法書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備えておきます意見書箱にご投函下さるか、令和5年3月20日(月)までに「八、問い合わせ先」へ郵送ください(当日消印有効)

七、住民説明会の開催を予定する場所・時間
富岡町文化交流センター学びの森 第二・第三会議室
(福島県双葉郡富岡町大字本岡字土塚六三二一)
令和5年2月26日(日)
十四時〇〇分から十五時三〇分まで
みんなの交流館ならはキャンパス 多目的室一・二
(福島県双葉郡楡葉町大字北田字中溝二六〇番地)
令和5年2月27日(月)
十八時〇〇分から十九時三〇分まで

八、問い合わせ先
東京ガス株式会社 再生可能エネルギー事業部
〒105-8527 東京都港区海岸二丁目五二〇
電話 03(5400)3158
担当 前嶋(まえしま)

福島県ウェブサイト

[ホーム](#) > [分類でさがす](#) > [くらし・環境](#) > [自然・環境](#) > [環境保全対策](#) > [環境影響評価実施案件](#) > (仮称) 福島県楡葉町・富岡町
沖浮体式洋上風力発電事業

(仮称) 福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業

[通常ページへ戻る](#) 掲載日：2023年3月20日更新

〈更新情報〉

事業概要	事業の名称	(仮称) 福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業
	事業者	信夫山福島電力株式会社 東京ガス株式会社
	事業の種類	風力発電所(洋上)の設置の工事の事業
	事業の規模(出力)	30,000kW(15,000kW風力発電機×2基)
	事業の実施区域	福島県楡葉町・富岡町沖約20kmの地点
	関係地域(※)	楡葉町、富岡町

方法書	公告日	令和5年2月3日
	縦覧期間	令和5年2月3日から令和5年3月6日まで
	縦覧場所	福島県庁(生活環境部環境共生課)、楡葉町役場(くらし安全対策課)、富岡町役場(生活環境課)(いずれも開庁時のみ)
	説明会の開催	1 令和5年2月26日14時から15時30分まで 富岡町文化交流センター学びの森 第2・第3会議室(福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1) 2 令和5年2月27日18時から19時30分まで みんなの交流館ならはキャンパス 多目的室1・2(福島県双葉郡楡葉町大字北田字中満260番地)
	意見書提出期間	令和5年3月20日まで
	福島県環境影響評価審査会	
	知事意見	



ひかり・風・水のカンパニー
信夫山福島電力株式会社



太陽光発電



風力発電



水力発電

お問い合わせ

会社概要

実績

採用情報

お知らせ

お知らせ一覧

2023年

2022年

2021年

2020年

2019年

2018年

2017年

2016年

お知らせ 「(仮称) 福島県楢葉町・富岡町沖 浮体式洋上風力発電事業 環境影響評価方法書」の届出・縦覧開始のお知らせ

掲載日：2023年02月03日

信夫山福島電力株式会社は、東京ガス株式会社と共同で、福島県楢葉町・富岡町沖において、浮体式洋上風力発電事業（以下、本事業）の検討の一環として、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを開始し、本日付で環境影響評価方法書（以下「方法書」）を経済産業大臣に届出るとともに、関係自治体と弊社ホームページで縦覧を開始しました。

方法書とは、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を取りまとめたもので、今後2023年3月6日(月)まで方法書の縦覧を供します。

両社は環境影響評価を通じ、地元の漁業関係者や地域住民の皆さま、関係自治体等からご意見を頂き、協議を重ねながら本事業の検討を進めてまいります。

本事業の開発計画

事業者	東京ガス株式会社・信夫山福島電力株式会社
場所	福島県楢葉町・富岡町沖
発電所原動力の種類	風力（洋上・浮体式）
施設規模	出力 最大30,000kW

方法書の公表及び縦覧について

2023年3月6日（月）に縦覧は終了しました。





お知らせ

「（仮称）福島県檜葉町・富岡町沖 浮体式洋上風力発電事業環境影響評価方法書」の届出・縦覧開始のお知らせ

2023年2月3日
東京ガス株式会社

東京ガス株式会社は、信夫山福島電力株式会社と共同で、福島県檜葉町・富岡町沖において、浮体式洋上風力発電事業（以下、本事業）の検討の一環として、環境影響評価法に基づく環境アセスメントを開始し、本日付で環境影響評価方法書（以下「方法書」）を経済産業大臣に届け出るとともに、関係自治体と当社ホームページで縦覧を開始しました。

方法書とは、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を取りまとめたもので、今後、2023年3月6日（月）まで方法書を縦覧します。

両社は、環境影響評価を通じ、地元の漁業関係者や地域住民の皆さま、関係自治体等からご意見を頂き、協議を重ねながら、本事業の検討を進めてまいります。

本事業の開発概要

項目	内容
事業者	東京ガス株式会社、信夫山福島電力株式会社
場所	福島県檜葉町・富岡町沖
発電所原動力の種類	風力（洋上・浮体式）
設備規模	出力 最大30,000kW

方法書の縦覧

2023年3月6日（月）に、方法書の縦覧は終了しました。

方法書の公表

[表紙](#)

[目次](#)

[第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[第2章 対象事業の目的及び内容](#)

[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)

[第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査・予測及び評価の手法](#)

[第5章 環境影響評価方法書の作成を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)

[要約書](#)

[ご意見記入用紙](#)

縦覧場所

- 福島県庁 生活環境部 環境共生課（〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16）
- 楡葉町役場 くらし安全対策課（〒979-0696 福島県双葉郡楡葉町大字北田字鐘突堂5-6）
- 富岡町役場 生活環境課（〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1）

縦覧期間

2023年2月3日（金）から2023年3月6日（月）までの期間に、環境影響評価法に基づき、方法書を縦覧いたします。※開庁・開館時のみ

意見書の提出方法

方法書の内容に関し、環境保全の見地から、ご意見を書面により提出することができます。提出にあたり、ご氏名・ご住所・方法書の名称・ご意見を記載の上、下記のお問い合わせ先まで郵送・メールを頂くか、または縦覧場所に設置している意見箱へ投函下さい。2023年3月20日（月）まで提出いただけます。書式は自由ですが、よろしければ「ご意見記入用紙」をご利用ください。

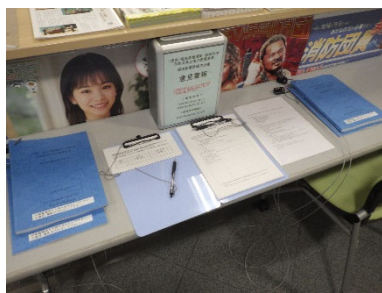
お問い合わせ先

名称：東京ガス株式会社再生可能エネルギー事業部

住所：〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20

電話：03-5400-3158（土日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

MAIL：eia-wind@tokyo-gas.co.jp ※担当：前嶋

		
福島県庁 生活環境部 環境共生課	檜葉町役場 くらし安全対策課	富岡町役場 生活環境課